

ドーハ会議(COP 18 等)出席報告

一般財団法人 リモート・センシング技術センター
IPCC WG1 国内支援事務局 近藤洋輝

1. はじめに

平成 24 年 11 月 26 日～12 月 7 日<実際は 8 日夜終了>の会期で、中東のカタール・ドーハにおいて、**2012 年国連気候変動会議（ドーハ会議）**として、以下の一連の会議が開催された：

- ◆ **気候変動枠組条約(UNFCCC)第 18 回締約国会議（COP 18 = 18th Session of the Conference of the Parties）**、
- ◆ **科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 37 回会合(SBSTA 37 = 37th Session of the Subsidiary Body for Scientific and Technological Advice)**、
- ◆ **実施に関する補助機関第 37 回会合(SBI 37 = 37th Session of the Subsidiary Body for Implementation)**。上記 2 つは、併せて **SB 37** と称する。
- ◆ **京都議定書（KP）第 8 回締約国会合（CMP 8 or COP/MOP 8 = 8th Session of the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Kyoto Protocol）**
- ◆ **京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会第 17 回会合第 2 部（AWG-KP 17-2 = Second Part of the 17th Session of the Ad Hoc Working Group on Further Commitment for Annex I Parties under the Kyoto Protocol）**：*KP 発効後のモニトリオール会議(CMP11)で設置(2005)*
- ◆ **条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会第 15 回会合第 2 部（AWG-LCA 15-2 = Second Part of the 15th Session of the Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action under Convention）**：*バリ会議(COP13)で設置 (2007)*
- ◆ **ダーバン・プラットフォーム特別作業部会第 1 回会合第 2 部(ADP 1-2 = Second Part of the First Session of Ad Hoc Working Group on the Durban Platform for Enhanced Action)**。

上記で、特別作業部会が第 2 部とあるのは、これらの特別作業部会のみがバンコク会議(バンコク、2012 年 8 月 30 日～9 月 5 日)で開催され、その続きが今回他の会議と同じ会期で行われたことによる。

日本からは、長浜環境大臣、及び、外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通(気象庁を含む)の各省担当者からなる政府代表団や関連団体が出席した。

COP および **SB** では、UNFCCC に関わる審議を、**CMP** では京都議定書に関わる審議を継続的に行った。**AWG-LCA** と **AWG-KP** では、COP、CMP の下でそれぞれ、長期的対応、及び京都議定書の延長に係る交渉の審議が、2011 年のダーバン会議により設置された **ADP** (または **AWG-DP**) では、2020 年から実施する長期的対応の国際枠組みの具体的な審議がそれぞれ行われた。

上記のほかにも会期中に、さまざまなサイド・イベントが開催された。

とくに、**SBSTA** では、その議題 7 として、UNFCCC 第 5 条の「**研究と組織的観測**」を掲げた。近年は、**SBI 24** の結論(FCCC/SBI/2006/11)により、年なかばの **SBSTA** で「研究」を、年末の **SBSTA** で「組織的観測」を交互に議論の対象としてきていたが、2009 年からは変則的になり、前回 **SBSTA36** は本来の順番とは逆になり、「組織的観測」の議論を行った。その結論案で、会期中に行われた研究対話にも触れるかどうかで、米国のみが研究に言及する限り全体の案に同意しないという見解のため、結論案は出せず今回に継続審議となった。

文部科学省からは、研究開発局環境エネルギー課小谷専門職と同省参与の筆者とが出席し、国連気候変動会議の全期間に渡り、COP 及び CMP 全体会合の主要部分、SBSTA37 の上記関係部分(議題 7「研究と組織的観測」)の審議全てと、SBSTA 全体会合での関係部分、及び、関連のサイド・イベントに参加した。

以下では、ドーハ会議全体の概要と、SBSTA 37 の上記議題 7、その他、出席したサイド・イベントに関し報告する。

2. ドーハ会議の概要

2-1 開会

11 月 26 日には、COP18 及び CMP8 が、マシャバネ(Maite Nkoana-Mashabane、南ア)COP17・CMP7 議長により開会され、開催国カタールのアル・アッティヤ (Abdullar bin Hamad Al-Attiyah)副首相が COP18 及び CMP8 の議長に選出された。議事が進行して、各章分科会(コンタクト・グループ、または非公式協議)に議題ごとに審議が委託された。その後同日 SBSTA 37 が、ムユンギ(Richard Muyungi、タンザニア)議長の下で開会され、同様に議題ごとに分科会へ審議が委託された。SBSTA 37 の議題 7 (研究と組織的観測)に関しては、ロズナー(Stefan Rosner、ドイツ)及びモセキ(Chris Moseki、南ア)を共同座長とする非公式協議に審議が痛くされた。また、12 月 4 日には、COP18 及び CMP8 合同の大臣級のハイレベル会合が開会され、UNFCCC 事務局、今回の議長のほか、多くの来賓から開会の挨拶がなされた：

UNFCCC のフィゲレス(Christiana Figueres)事務局長は、ドーハで確保する必要があることとして、京都議定書の延長に向けた改定の合意、気候資金に関する明確な道筋、また拡大しつつある排出格差への緊急対応、及び長期全球的目標の効果的なレビューを挙げ、また全ての国々が参加する長期的な枠組みとして、衡平性を持ち、科学に対応して確固たる基礎を築くことを強調した。

COP18/CMP8 アル・アッティヤ議長は、気候変動が、現在における最も切迫した課題であることを力説するとともに、相互の理解に向けて協力し、バランスしたパッケージを確保することを促した。

国連総会のジュレミッチ(Vuk Jeremic、セルビア)議長は、気候変動への取組みは、全ての国連加盟国にとって国益の中核にならなくてはいけないと述べた。国連の第 67 再開総会では、気候変動、グリーン・エネルギー、水の持続可能性をハイレベルの討議テーマに予定する計画について概略を述べた。

国連のバン(Ban Ki-moon)事務総長は、現状はもう危機であることは幻想ではないことを強調した。ドーハ会議から期待される成果として、以下の 5 点を挙げた：

- * 批准可能な京都議定書第 2 約束期間を採択すること、
- * 長期気候資金に関して進展させること。
- * 途上国による緩和・適応を支援する十分な制度を備えるようにすること
- * 法的な拘束力のある文書に関する交渉を継続させること
- * 現存の緩和についての各国の自主目標提示と、2℃目標達成に求められるものとのギャップに関し、取り組む決意を示すこと。

アル・サバー(Sabah IV Al-Ahmad Al-Sabah)クウェート首長は、かなりの数のハイレベルの会議への参加は、国際社会が気候変動を切迫した問題と認識していることの反映であると述べた。また、長期的協力への道を開く決定や、バリ行動計画全てを効果的実施の確実にすることや、京都議定書の第 2 約束期間の採択や、途上国に新たな約束を課さないことや、途上国に

よる自発的な活動に対し、先進国から資金・技術による援助をすることなどを呼びかけた。

アル・サニ(Sheikh Hamad Bin Khalifa Al-THani)カタール首長は、相互依存関係の概念を典型的に示すことや、柔軟な解決策により実際の・効果的な合意に達することや、エネルギーに対する各国や各グループのニーズと、温室効果ガス排出削減の割り当てとのバランスを見出すことを呼びかけた。

ハイレベル会合はこの後、各国の元首または政府首脳により見解表明が続いた。

(詳細は http://unfccc.int/meetings/doha_nov_2012/meeting/6815/php/view/webcasts.php)

2-2 主要グループの見解表明

11月26日のCOP18の冒頭に、多くの国家グループの代表などから見解表明がなされた。主な内容を以下に示す。

途上国(G77/China)代表(アルジェリア)：ダーバン・パッケージに関し、とりわけ、条約の原理の強化、特に衡平性、及び共通だが差異ある責任(CBDR)を強化することにより実行することを呼かける。また、AWG-LCAの下で、特に適応、資金、技術移転に関し、遅い進展に懸念を表明する。さらに、ADPの結果は、緩和、適応及び実施手段を含むバランスしたアプローチとなるべきだ。

環境十全(インテグリティ)グループ(EIG)代表(スイス)：ドーハ会議に期待する成果として、AWG-KPで結論を出すこと、AWG-KPの終了、及びADPの進展が挙げられる。

アンブレラグループ代表(オーストラリア)：AWG-LCAが、2020年までに全てのパーティに適用可能な合意に向けた進展ができるような活動のできる結論を出すことを促す。

欧州連合(EU)代表(キプロス)：ドーハの成果への期待として、少なくとも2015年までに全てのパーティによる法的拘束力のある約束をもった合意についての進展や、2020年以前の緩和に対する努力目標の促進や、交渉を取りまとめてAWG-LCAを終了させることなどがある。

アラブグループ代表(エジプト)：ドーハ会議が気候変動に取り組む地域的な活動における分岐点であることに焦点をあてた。先進国は、排出の削減と資金・技術の提供に歴史的な責任があり、他方、途上国は、貧困との戦いや持続可能な開発への衡平なアクセスを確保する責任がある。

アフリカグループ代表(スワジランド)：特に必要なこととして、努力目標のレベルを上げる活動や、全球的な排出量のピーキングへの合意、中期的な資金に関する合意、条約(UNFCCC)の原則や規定の適応の明確化を挙げた。今後の合意は単なる緩和の取引以上にすべきである。

小島嶼国連盟(AOSIS=Alliance of Small Island States)代表(ナウル)：UNFCCCの過去20年間の経緯を振り返り、ハリケーン・サンディは、我々が同じ運命にあることを喚起させる。ドーハ会議は、京都議定書の下意欲的で確かな第二約束期間を始めるべき気候変動体制の根本的な正しい姿を保持しようとしている。

後発途上国代表(ガンビア)：AWG-LCAを成功裏に終了させるには、先進国間で透明性と一貫性を確保するための、相当な目標と共通の計算基準に関する合意が必要である。また、2013-2020年の期間に対する気候資金のロードマップとして、先進国の公的資金提供を最低年あたり1000億ドルにまでスケールを上げることを求める。

コロンビア・コスタリカ・チリ・パナマ・ペルー代表(コロンビア)：以下の点について確保することが必要である：京都議定書の第2約束期間への継続、京都議定書非参加の付属書I国によるかなりの程度の約束、2013-15年の期間に対する資金の継続性についての確かな見通し、およびADPの議論での継続的な進展。

BASIC(ブラジル・南ア・インド・中国)代表(中国)：京都議定書は国際的な気候体制のかなめ

となる要素として継続すべきで、それがドーハ会議で期待される最も重要な成果である。
内陸山岳途上国グループ(アフリカ：15ヶ国、アジア：10ヶ国、ヨーロッパ：4ヶ国、南米：2ヶ国)代表(タジキスタン)：AWG-LCAにおいて、特に適応、緩和及び技術移転での進展が遅く懸念している。ドーハ会議では長期的資金に関して結果を出す必要がある。

カタヘルナ・ダイアログ・グループ*1代表(インドネシア)：京都議定書第2約束期間の採択、AWG-LCAの終了、およびADPでの進展の重要性を強調した。AWG-LCAに関しては、主要な問題は、SBsその他既存の交渉過程の下で策定・実施することを継続すべきである。

注)*：2010年3月に南米コロンビアのカルタヘナ・デ・インディアスで開かれた会議で生まれた、当初40ヶ国程のグループで、UNFCCC下では意欲的・包括的で法的拘束力のある枠組み体制に向け活動し、国内的には低炭素経済を志向する国(先進国、途上国を問わない)に開いたグループでメンバーはその後も増えている。

アルバ(ALBA*2)グループ代表(ベネズエラ)：市場だけが意欲的な排出削減を達成する解決策ではなく、締約国が共通だが差異ある責任(CBDR)の原則の下で真に責任ある責任をとることを促す。注)*2：キューバ、ベネズエラ、エクアドル、ボリビア、ニカラグアからなる地域グループ

熱帯雨林諸国連合(CfRN)代表(パプアニューギニア<PNG>)：AWG/LCAでは、目標の意欲におけるギャップを埋めるため、REDD+の資金のための制度設計や森林分野を扱う新しい市場メカニズム(NMM)に関する決定を含む、バリ行動計画の全ての要素を結論づけることを促す。

2-3 会議全体の主要な論点

昨年末のダーバン会議における合意(ダーバン・パッケージ*3：下記参照)に基づき、LACを終了させてADPの議論を軌道に乗せるとともに、京都議定書に関し、延長期間の確定などの結論にむけ、関係分科会に議論を委託し、適宜進捗状況に関する報告のための全体会議(Stock Taking Plenary)を開いて、締約国に交渉経過を透明にしつつ、ハイレベル会合を経て、最終的には会期に1日遅れた土曜日の夜10前にすべての審議が終了した。

注)*3：ダーバン会議での合意(ダーバン・パッケージ)の主要点：

- ① COPでは、2020年以降の実施に向けた長期対応として、ADPの下で、遅くとも2015年までに、法的拘束力を持つ枠組みを2020年中に発効・実施させることに合意した。ADPは作業計画を作成しその進展状況をCOP18に報告する。既存のAWG-LCAは、1年間期限を延長し、COP18でバリ行動計画に沿った決定採択により終了させる。
- ② CMPでは、京都議定書の第2約束期間へ継続延長が合意された。附属書1国全体で、1990年基準で、2020年までに25~40%温室効果ガスの削減*を確実にすることを目指すとし、2015年までに見直し(Review)を行うのが妥当とした。第二約束期間の長さは今後決める。(*注：WG3のAR4の第13章のBox 13.7に基づく。)

これらの議論の中には、適応、緩和の具体策、技術移転などのほか、特に資金の問題に大きなつめを必要とした。その他の議題に関しては、COP及びCMPの結論案等が採択された。

3. 結果(ドーハ気候ゲートウェイ)の主要点

見解・主張の異なる各国間の長い交渉による妥協の結果、最終的には、アル・アッティヤ COP18/CPM8 議長から、一連のCOP及びCMPの決定が12月8日夜に、パッケージで提案され、「ドーハ気候ゲートウェイ」として採択された。またその他の議題についてもCOP及びCMPの決定等が採択された：

- ◆ ADP の今後の作業計画などに関する COP 決定
- ◆ 京都議定書延長(2013-20 年の 8 年間)の採択等に関する CMP 決定
- ◆ 長期的協力に関する AWG-LCA での合意に基づく COP 決定
- ◆ 資金に関する一連の COP 決定
- ◆ 気候変動による損失・被害に関する COP 決定

3 - 1 2020 年以降の実施にむけた長期対応

長期的な対応に関しては、AWG-LCA は任務が終了し、新たな国際枠組みの構築等に向けた今後の ADP の具体的な作業計画などが採択された：

- * 2013 年は ADP を 2 回開催し、4 月と 9 月の追加会合の可能性を検討する。
- * 2014 年及び 2015 年についても、それぞれ少なくとも 2 回の会合を開催する。具体的には前年中に決定する、2013 年は 2 つのワークストリーム（「2020 年以降の将来枠組み」及び「2020 年までの緩和のアンビション向上」において、各国から提出される意見を基にラウンドテーブルやワークショップを開催し、より焦点を絞った実質的な議論に移行する。
- * 2015 年 5 月までに新枠組みへの交渉テキストを準備することを目指して、2014 年末の COP20 に向けて交渉テキストの要素について検討を進める。
- * ダーバン会議(2012 年)で立ち上げられた新たな組織やプロセスを実施に移すために、バリ行動計画の全ての議題に関する一連の決定が合意され、AWG-LCA は任務を終了した（一部の課題は、今後 SB 等で技術的な検討・作業を継続する）。

3 - 2 京都議定書の第二約束期間への延長

第二約束期間中の各国の排出抑制及び削減に関する約束が記載された附属書 B を含む改正案が成果文書として採択された。第二約束期間の長さを 2013～2020 年の 8 年間とし、2014 年までに各国の約束のアンビション（意欲、野心）の引き上げに関する検討の機会を設けること等が決定された。

- * AWG-KP は任務を終了した。
- * 第二約束期間に継続参加しないと日本などの立場は、改正された附属書 B に反映された。また、日本・EU・オーストラリア・スイス等は、第一約束期間から繰り越された余剰排出枠（AAU）を購入しないことを宣言した。

3 - 3 その他の合意の主なもの

資金については、先進国全体は、

- * 短期資金(2010-12 年)コミットメントを達成したことが認知された。
- * 中期資金(2013-15 年)は期間中、毎年上記の平均年拠出額を最低出すことが促された。
- * 長期資金をどうするかに関する作業計画を 2013 年まで延長。
COP19 で長期資金に関するハイレベル閣僚級対話を開催、
フォーラムの編成を含む常設委員会の 2013-15 年の作業計画の承認、
緑の気候基金（GCF）のホスト国は韓国が承認された。
- * 損失と被害（ロスとダメージ）に関しては、次回 COP19 において、気候変動の影響に脆弱な国における被害を軽減に取り組むための世界的なメカニズムの制度などを設立することが決定された。

4. 日本政府の対応(終了時点。参照: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/cop18>)

(1) 日本政府は、昨年COP17のダーバン決定で決まった、2020年以降の新たな法的枠組みに関する2015年までの合意に向け、「交渉の基礎的なアレンジメントを整えた」との明確なメッセージを世界に示すことを目指し、①A/DPIに関する来年以降の交渉の段取りについて各国が認識を共有すること、②AWG-KP及びAWG-LCAの作業を完了して両作業部会を終了させることを目指して対応した。

(2) ハイレベル・セグメントでの長浜環境大臣による演説等において、上記の我が国の交渉に対する立場を主張するとともに、我が国国内の温暖化対策の取組及び二国間オフセット・クレジット制度の構築等国際的な取組と貢献について説明した。特に、我が国が約束した本年末までの約3年間に官民合わせて150億ドルの資金プレッジについては、本年10月末時点で約174億ドルを達成したことを発表した。これにより、先進国全体の短期資金(2010～2012年までの3年間に先進国全体で途上国に対し300億ドルをプレッジ。供与実績は336億ドル。)のうち約40%(133億ドル)を日本が実施したことになる。

(3) 長浜環境大臣は、会合期間中に各国と精力的に二国間会談を行い、本会合の成果に関する日本の立場や考えを説明し理解を求めると共に、会合の成功に向けた連携を確認した。また、モンゴルとの間で「環境協力・気候変動・二国間オフセット・クレジット制度に関する共同声明」に署名し、来年の早い時期に同制度を開始すること、そのためにできるだけ早期に二国間文書に一致することを確認したほか、バングラデシュとの協議においても、実質的な内容に一致した。

5. SBSTA 議題 7 : 「研究と組織的観測」の議論

5-1 SBSTA 全体会議

SBSTA の全体会議では、議題 7 として、今回は組織的観測を主に審議するという観点から、**全球気候観測システム(GCOS)**による適切なニーズに対応した**全球観測の最新報告**や、GCOS を通しての、**陸域観測における方法論の進展**に関する、**全球陸域観測システム(GTOS)**の報告も検討することとした。また、**世界気象機関(WMO)**代表による、**気候サービスのための世界的枠組み(GFCS)**の実施に関するWMOの特別総会の報告がなされた。

議長はこの議題の審議を、**ロズナー(Stefan Roesner, ドイツ)**と**モセキ(Chris Moseki, 南ア)**を共同座長とする**非公式協議(Informal Consultation)**に委託した。

5-2 非公式協議(Informal Consultation)の結果とSBSTA 結論文書およびCOP 決議

非公式協議は、4回開かれ、小グループによる起案協議も経て審議の結果、**議題 7 の SBSTA 結論案**が合意に達し、SBSTA 全体会議に報告され12月2日午前3時、承認された。また下記に述べる、**GFCS に関する COP 結論案**は、12月8日(土曜日)夜承認された。以下、非公式会合の詳細:

◆ 第1回非公式協議(11月27日(火)11:30~13:00)

出席: 文科省 近藤, 小谷, 気象庁 廣澤

前回会合で採択されず、継続審議となった本議題の議長結論文書案(FCCC/SBSTA/2012/L.17)をもとに検討を行った。

全14パラのうち1~9、12、13は共同議長が議論に基づいて修正案を作成し、意見が多数出されたパラ11(会合ごとに研究と観測を交互に検討)および、パラ10+14(「次回のリサーチ・ダイアログを気候変動の社会経済的側面について実施」)は、それぞれ起案グループにより検討されることとなった。

上記パラ11に関しては、我が国より「研究」と「観測」の密接な連携の重要性を述べ、どの会合でもどちらか一つに重点を置くものの、他方も柔軟に検討できるよう主張し、EU・加も

賛同した。

パラ 4 (CEOS の GCOS への対応) に関し、米国・スイス・我が国より継続的な衛星観測の重要性について意見を述べた。加えて我が国は、完全にオープンな情報共有が重要である旨発言した。

パラ 12 (前回会合で併催されたリサーチ・ダイアログ) に関し、我が国・米・EU より支持する意見を述べたが、ガンビアが特定の研究グループのみに謝意を表明することに意義を唱えた。

上記パラ 14 に関し、熱帯雨林国グループ(RFG: コスタリカ・インドネシア・バングラデシュ等) より、海洋及び沿岸域生態系やブルーカーボンの重要性について意見が述べられた。

◆ 第 2 回非公式会合 : 11 月 29 日 (木) 11:30~13:45

出席 : 文科省 近藤, 小谷, 環境省 辻原 (一部), 気象庁 廣澤

前回の非公式会合 (27 日 (火)) での議論に基づき、共同議長と起草グループが分担して作成した結論文書案 (別添) について議論を行った。

一部のパラグラフ (14, 10) が合意に至らず、29 日 (木) 18:00 から起草小グループで検討した後、30 日 (金) 10 時に非公式会合を開催することとなった。主な議論は以下のとおり。

パラ 4 bis. (継続的な衛星観測とオープンなデータ共有の重要性) に対し、書き振りに関する意見が数か国から出され、議論の結果、地球観測推進委員会 (CEOS) が果たす完全でオープンなデータ共有を推進する役割というフレーズを加えることとなった。

パラ 12 (SBSTA36 でのリサーチ・ダイアログ開催に係る謝意) に対し、修正意見などが出されたが、議論の結果、研究コミュニティおよびそれらの代表者への謝意を表する書き振りによる 対案が共同議長から示され、合意された。

パラ 14 (SBSTA38 でのリサーチ・ダイアログ開催に先立つワークショップの開催) に対し、コスタリカ・ベリーズ・PNG から海洋・沿岸域生態系に関するワークショップとするよう意見等が出され、議論となったが、合意に至らず、起草小グループで引き続き議論することとなった。

◆ 第 3 回非公式協議(1 回目) : 30 日 (金) 1 回目 (10:00~11:30)

出席 : 文科省 近藤・小谷, 気象庁 廣澤

パラ 14 以降について、前夜の起草小グループ (米など先進国と途上国) 内の調整により下記の内容が提示された :

- ・ワークショップに関して、テーマを PNG・コスタリカ等が主張する沿岸域海洋生態系といたった生態系の技術的・科学的側面とし、次回 SBSTA38 に合わせ可用資金次第で開催する (パラ 15)
- ・SBSTA38 でのリサーチ・ダイアログのテーマの提案に関連付けて、ロシアが主張するステップ・凍土や、泥炭地などの陸域生態系によるすべての温室効果ガスの吸収・排出の技術的・科学的側面に関する情報の提供を、締約国・研究機関等に求める (パラ 17)

これに対し、パラ 15 ではすべての生態系を対象とし、パラ 17 ではサバンナ・熱帯雨林を例示に加えるべきとするガンビア・カメルーン (上記小グループには不参加) の意見等が出され、議論が収拾しなくなった。このため、我が国からは、日本は当初ワークショップでも炭素循環解明の重要性も観点も含まれるよう、単に生態系を対象とすべきという立場であったが、

ワークショップのテーマに関する以前からのPNGなどによる要望のサブミッションを考慮し、また長時間の小グループでの調整を尊重する立場から、提案を受け入れる旨発言した。しかし、ガンビアから、パラ 15 は受け入れるが、パラ 17 では沿岸域海洋生態系以外の生態系と明記するべきとの意見が出され、時間切れで、再度起草小グループで調整することとなった。

◆ **第 4 回非公式協議(2 回目) 30 日 (金) (17:30~18:00)**

会合前の起草小グループにおいて、スイスを中心にガンビアほか途上国との調整が行われ、パラ 17 に記載されたワークショップの対象となる生態系の例示の中に、アフリカ諸国が主張するサバンナが追加されて合意された。また、ワークショップは、時期に関して柔軟性を持たせ、SBSTA39 までに開催することとなった。

さらに、結論文書案については、パラ 15 (ワークショップ開催関係) で表現上の若干の修正が加えられ、合意された。

● **採択されたSBSTA結論案(12月1日SBSTA採択、詳細は、[FCCC/SBSTA/2012/L.25](http://fccc.org/2012/2012/L25/) を参照)**
の主な内容：

- 全球気候システム(GCOS)を通して、地球観測衛星委員会(CEOS)、全球陸域観測システム(GTOS)の活動が報告されたことをうけ、今後とも情報の提供を要請した。
- SBI-24(2006 年)の結論により、毎年第 1 開催期間では研究を、第 2 開催期間では組織的観測に焦点をあててきた。ところが、一昨年来その順序が乱れたので、来年より再び上記結論に従って開催する。
- WMO から、2012 年 10 月に開かれた特別総会の結果として、**気候サービスのための世界的枠組み(GFCS)**の実施に関し報告されたことに感謝する。さらに、この点を **COP 結論案**に上げることを提案する(下記 COP 結論案参照)。
- SBSTA 第 1 開催期間中に毎回開催されることになっている、研究コミュニティと政策決定者のダイアログに関しては、陸域生態系に焦点を当てるほか、その他の焦点についても、締約国からの見解(事務局提出締切 2013 年 3 月 25 日)により開催する。
- SBSTA-39 までに、沿岸海洋生態系に焦点を当てたワークショップを各国による見解(事務局提出締切 2013 年 3 月 25 日)に基づき開催する。

● **COP 結論案(12 月 8 日夜、SBSTA を通して COP 全体会議で採択)：**

WMO臨時総会(2012年10月)によるGFCSの実施に関する審議結果に対し謝意を表する。(詳細は、[FCCC/SBSTA/2012/L.25/add.1](http://fccc.org/2012/2012/L25/add.1/)を参照)

7. 地球観測に関する政府間会合(GEO)に関するサイド・イベント

地球観測に関する政府間会合(GEO)は、欧州連合(EU)と共同で、「**気候：知識向上と社会的ニーズ対応**」と題するサイド・イベントを会議期間中の11月27日に会場内ヨーロッパ・パビリオンにおいて開催した。

イベントでは、観測・研究、およびGEO全球炭素観測・解析システムと全球森林観測イニシアティブ(GFOI= Global Forest Observation Initiative)の考察にわたる、気候変動分野に取り組むGEO活動の展望に関して発表・討論された。

(詳細は：http://www.earthobservations.org/geo_me_201211_cop18.shtml を参照)

- ライアン(Barbara J. Ryan)GEO 事務局長：GEO について
- リヒター(Carolin Richiter)GCOS 事務局長：GCOS:活動の現状—気候に関連した観測の調整
- アスラー(Ghassem Asrar)WCRP 事務局長：ユーザー・ニーズに対応した世界的なイニシヤティブ
- ラム(Giovanni Rum、GEO 事務局)：全球炭素観測・解析システム
- ウィルキー(Mette Loyche Wilkie、食糧農業機構<FAO>)：GFOI—デモンストレーションから定常業務へ
- ペレス(Luca Perez、欧州委員会)：気候に関する欧州委員会(EC)のイニシヤティブ

8. 次回の開催地

次回 COP19 等の開催地はポーランド・ワルシャワで、会期は 2013 年 11 月 11—22 日の予定である。

所感

2013 年以降の気候変動への枠組みは、京都議定書の第二約束期間への延長に関する AWG-KP の議論と、2020 年から実施をすることになった長期的対応に関する AWG-LCA の議論とが困難を極め、期待された 2009 年末のコペンハーゲン会議での決着が崩壊して以来、紆余曲折を経て、ようやく今回ドーハで一応の決着が付けられ、両 AWG は任務完了となった。

最終的に議長が「ドーハ・ゲートウェイ」を採択するに当たっては、各国すべてが満足することは不可能であるということで、妥協が図られ、最後に残った相違点は、採択後に各国が議事録に残す発言として、異議の見解発言を多数の国々に許容するという形をとった。

京都議定書の第二約束期間延長に関しては、日本はすべての国が参加すべきで、また中国や米国のような排出大国が削減義務を負わないような枠組みでは実効的に意味がないという見解から、早い時期に表明していた通り不参加となる。ただ、長期的対応に関しては、すべての国の参加の下に各国が野心的な目標を高めた枠組みにむけ、今後 ADP の作業計画の下で、2020 年から実施できるような策定活動を行うことが合意された点では、日本の当初からの呼びかけに沿うものともいえ、今後の進展が期待される。

SBSTA における「研究と組織的観測」においては、前回の SGBSTA36 で結論文書案の採択に至らず継続審議となったテキストに基づき、その後の状況を考慮した審議が行われた。内容的には、組織的観測を主に、しかし研究も審議することになり、今後の審議方針も検討した。前回形式論にこだわって採択を拒んだ米国も今回は柔軟な対応となり、むしろ、この数回強い要望のあるブルーカーボンなど海洋沿岸生態系の課題を同扱うか、研究対話をどうするかに焦点が移った。ワークショップと、研究対話で扱う対象に関しては関係国で小グループでの話し合いから、結局妥協が図られた形に落ち着いた。

結局、このところ順序が乱れた、年半ばでの SBSTA 会合では研究を、年末の SBSTA 会合では組織的観測に焦点をあてるという原則を、2013 年からは、柔軟性は行間で読み取るという理解の下、復活することを確認しあった。時間を浪費したような面もあるが、正論に戻った点は歓迎される。